

各位

平成17年5月25日

放射線取扱主任者

伴 秀一

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用再開について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」である下記装置について、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、5月25日から使用再開を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 超伝導加速空洞横型性能測定装置
2. 使用場所 D10電源室 (一般管理区域)
3. 当該主幹等 生出 勝宣
4. 発生装置管理責任者 古屋 貴章
5. 放射線担当者 小野 正明
6. 放射線管理区域責任者 齋藤 究
7. 放射線業務担当者 中村 一
8. 性能等 508MHz、3MV(MAX)、0A(MAX)

配布先

(加速器) 施設長、総主幹、各主幹

当該発生装置管理責任者

KEKB、素核研放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全係